



市では収集処分できません

下記の物は、市では収集処分できません。

危険物

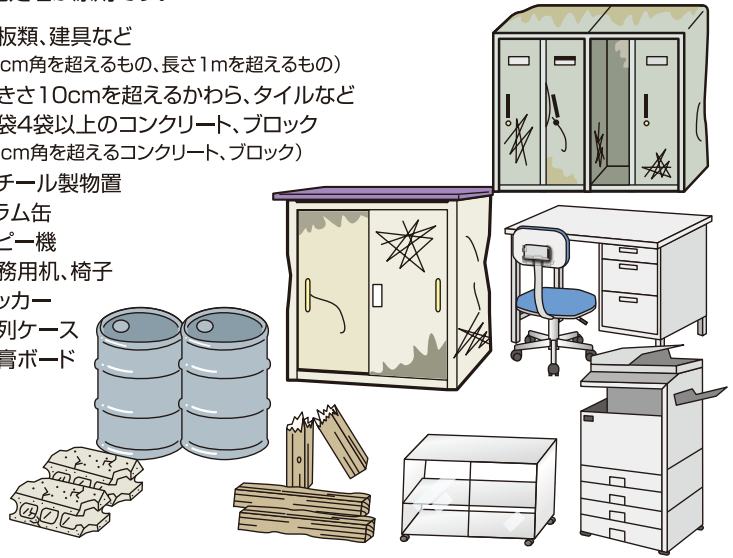
- ・プロパンガスボンベ
- ・ガソリン、灯油
- ・廃油、エンジンオイル
- ・シンナーなどの有機溶剤
- ・爆発物、発火物、毒物、消火器



事業活動に伴う物

自己処理が原則です。

- ・柱板類、建具など
(10cm角を超えるもの、長さ1mを超えるもの)
- ・大きさ10cmを超えるかわら、タイルなど
- ・小袋4袋以上のコンクリート、ブロック
(10cm角を超えるコンクリート、ブロック)
- ・スチール製物置
- ・ドラム缶
- ・コピー機
- ・事務用机、椅子
- ・ロッカー
- ・陳列ケース
- ・石膏ボード



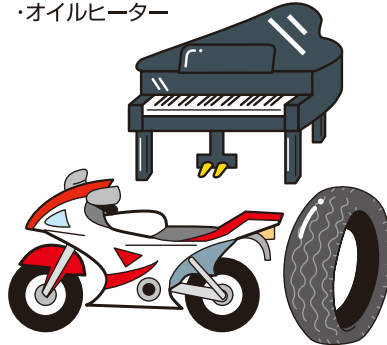
薬品等

- ・塩酸、硫酸など
- ・農薬
- ・注射器



その他

- ・車、バイクとその部品
- ・太陽熱温水器
- ・バッテリー、タイヤ、モーター、エンジン
- ・ピアノ、耐火金庫など
- ・オイルヒーター



ご注意ください

- 飲食店、店舗、事務所などの事業活動により排出されるごみや事業者による増改築等により排出される建築廃材は、事業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。



主な処理相談窓口

品目(家庭で使用したもの)	相談窓口	連絡先
原動機付自転車・オートバイ	二輪車リサイクルコールセンター	050-3000-0727
LPガスボンベ	大阪府LPガスお客様相談所	06-6263-0410
消火器	購入した販売店、消火器製造元	—
	消火器リサイクル推進センター	03-5829-6773
タイヤ、バッテリー	オートボックス松原店	072-335-8778
	松原タイヤ商会	072-334-0900
ピアノ	カワイ松原ショップ	072-334-5900
	タケモトピアノ	0120-37-0009
耐火金庫 ※手提金庫は、不燃物・粗大ごみへ	大阪セーフ・ファニチュア協同組合	06-6228-6767
薬品等	購入した販売店、製造元	—
注射器	病院等の医療機関	—
ガソリン・灯油	購入した販売店	—